**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年六月二十三日開催の会員総会の決議により平成二十二年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十一日

大阪府豊能郡豊能町ときわ台三丁目一番地の八西村方

特定非営利活動法人ニューウエーブ大阪

清算人　西村　嘉郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岩手県盛岡市盛岡駅前通一丁目二番、最後の住所東京都世田谷区中町三丁目一五番五号ハイム上野毛二〇三　河田方

被相続人　亡　加藤　秋夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十一日

盛岡市本町通二丁目一番三六号浅沼ビル二階　相続財産管理人　弁護士　山崎　哲雄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍宮城県角田市横倉字大在家一六番地一、最後の住所本籍に同じ、

被相続人　亡　高橋　千義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十一日

事務所仙台市青葉区片平一丁目一番六ネオハイツ片平六〇二号片平法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　敏宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山形県寒河江市大字島六三三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　五十嵐一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十一日

山形市七日町三丁目五番二一号　アンソレイエ・アビタシオン二階

相続財産管理人　弁護士　手塚　孝樹

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年十二月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであり、乙は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月二十一日

横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三三番地八

（甲）代表取締役　三輪株式会社

横浜市西区北幸一丁目八番三号

（乙）キャピタル・アルファ有限会社

取締役　出口　眞臣

**第8期決算公告**

平成23年1月21日

横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8

**三輪株式会社**

代表取締役　犬山　惠裕

**貸借対照表の要旨**

（平成22年7月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 705 |
| | 固定資産 | 15,000 |
| | 資産合計 | 15,705 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 69 |
| | 固定負債 | 0 |
| | 株主資本 | 15,635 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 5,635 |
| | その他利益剰余金 | 5,635 |
| | （うち当期純損失） | （435） |
| | 負債・純資産合計 | 15,705 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千二百万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年一月二十一日

新潟県十日町市北新田一九二番地一

株式会社あおい妻有工房

代表取締役　阿部　昇

**第5期決算公告**

平成23年1月21日

新潟県十日町市北新田192番地1

**株式会社あおい妻有工房**

代表取締役　阿部　昇

**貸借対照表の要旨**（平成22年9月30日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 538,390 |
| | 固定資産 | 53,267 |
| | 合計 | 591,657 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 388,979 |
| | 固定負債 | 118,840 |
| | 株主資本 | 83,838 |
| | 資本金 | 72,000 |
| | 利益剰余金 | 11,838 |
| | その他利益剰余金 | 11,838 |
| | （うち当期純損失） | （11,903） |
| | 合計 | 591,657 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年一月二十一日

新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜四〇六四番地一

新潟あやめコンクリート株式会社

代表取締役　五十嵐祐司

**第16期決算公告**

平成23年1月21日

新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜4064番地1

**新潟あやめコンクリート株式会社**

代表取締役　五十嵐祐司

**貸借対照表の要旨**（平成22年9月30日現在）

| 科目 | | 金額（円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 62,229,396 |
| | 固定資産 | 78,978,771 |
| | 合計 | 141,208,167 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 85,686,391 |
| | 固定負債 | 62,465,000 |
| | 株主資本 | △ 6,943,224 |
| | 資本金 | 81,000,000 |
| | 利益剰余金 | △87,943,224 |
| | その他利益剰余金 | △87,943,224 |
| | （うち当期純利益） | （96,586,219） |
| | 合計 | 141,208,167 |

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十三年一月二十一日

石川県金沢市大野町四丁目レ四〇番地一七二

（甲）株式会社ＫＤＦホールディングス

代表取締役　金岡　久夫

石川県金沢市大野町四丁目レ四〇番地一七二

（乙）株式会社　金剛

代表取締役　金岡　久夫

**第26期決算公告**

平成23年1月21日

石川県金沢市大野町四丁目レ40番地172

**株式会社　金剛**

代表取締役　金岡　久夫

**貸借対照表の要旨**（平成22年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 522,193 |
| | 固定資産 | 4,049,892 |
| | 繰延資産 | 1,166 |
| | 合計 | 4,573,251 |
| 負純資産の債及び部 | 流動負債 | 859,592 |
| | 固定負債 | 3,434,517 |
| | 株主資本 | 279,142 |
| | 資本金 | 29,000 |
| | 利益剰余金 | 250,142 |
| | 利益準備金 | 12,316 |
| | その他利益剰余金 | 237,826 |
| | （うち当期純利益） | （37,307） |
| | 合計 | 4,573,251 |